

TPP に真のアジアらしき装いを

畠山 襄 *Noboru Hatakeyama*

(一財) 国際貿易投資研究所 理事長

昨年 10 月 5 日、わが国や米国をはじめとするアジア太平洋地域に位置する 12 カ国が、「環太平洋経済連携協定 (TPP)」に調印 (大筋合意) した。この大筋合意の冒頭には、「アジア」太平洋地域における貿易及び投資について新たな高い水準をもたらす本協定の妥結を求めた呼びかけがあり、この地域におけるオープンな貿易と地域統合という究極の目標に向けた重要なステップとして構想し、また、TPP を 21 世紀型の画期的な協定にしている 5 つの際立った特徴の一つとして地域統合のプラットフォームをあげ、「アジア」太平洋地域のエコノミーを追加的に取り込むことを意図するものである、と述べている。しかしながら、実際の協定において十分に「アジア」が取り込まれているであろうか、やや疑問なしとしない。筆者は、TPP の参加を一層容易にすることにより、そのアジア的色彩を増加させては如何かと考えている。

周知のように、アジアでは多くの国が TPP 加盟を希望して待機している。特に、以下に詳しく説明するように、台湾のような有力な経済が待機組の中にいる。

2008 年 5 月 20 日、私は台北の台北アリーナにいた。折から行われていた馬英九総統と蕭万長副総統の就任式に出席するためである。この就任式に私が出席できたのは、蕭万長副総統から招かれたからであった。1 万人を越す聴衆を前にして台北アリーナ

で行われた馬英九総統の就任演説は、要所要所での聴衆からの万雷の拍手で殆ど聞こえなくなるほどであり、大変な盛り上がりを見せた。日本の場合、内閣総理大臣の施政方針演説が行われても、議院内閣制だから聴衆の数は精々数百人に限られており、千人台はおろか、台湾のような1万人を超すというようなことはありえない。この総統の演説を耳にしながら、私は、ひょっとすると台湾の民主主義は日本のそれを超えたのではないかと感じた。少なくとも総統など為政者と選挙民との距離が近い。台湾が民主主義に踏み切ったのは初の総統選挙が行われた1996年からで、アジアの民主主義国としては新参者である。台湾の政治は、中国大陸を追われた蒋介石及び蔣経国が政権を握っていた時点までは、なまじ「中国全体を代表する」という建前を掲げていただけに、その拘束から脱し切れず、現実と遊離していた。これを冷徹な目で見直し、現実へ引き戻すのに成功したのが李登輝総統であったことはいうまでもない。

政治面のみならず、経済面でも台湾は大きな成果を上げた。すなわち、台湾は、人口では世界の第51位、面積では第136位であるにもかかわらず、GDPでは第26位なのだ（いずれも2014年）。この結果、台湾はASEAN諸国と比較すれば、インドネシアを除くすべての国々のGDPを上回っている。すなわち、台湾はタイ、マレーシア、フィリピンなどより大きい。各論で言っても、わが国液晶大手のシャープを台湾の鴻海が買収したことは、我々の記憶に新たなところである。

私が蕭万長副総統に就任式に招かれるほどの近い関係になったのは、元来同氏は中国政府の商務部長（日本の通産大臣に相当）であり、日中貿易大臣会合などで面識があった上に、私が国際経済交流財団の会長在任時に実質的なリーダーであった「アジア・

フォーラム」の、同氏が台湾代表であったからであろう。同フォーラムは日、中、韓、台湾、香港、ASEAN 主要国、豪、NZなどをメンバーとし、年 1 回、各国持ち回りで主催国となる会議で、これら諸国間の FTA を締結することを目的とするものであった。蕭万長氏は副総統就任前に同フォーラムに数回出席され、特に同氏が最初に参加された折には、同フォーラムに参加していた中国代表と真夜中に数時間に及ぶ極秘会談を行い、この極秘会談が後の中国・台湾 FTA「海峽兩岸經濟協力枠組協定 (ECFA)」の地ならしとなったという説もある。

先に述べたように、TPP は「アジア」の重要性を強調しているにもかかわらず、実際の TPP 参加 12 カ国中でアジアと呼ばれ得る国は数多くない。すなわち、日本、シンガポール、マレーシア、ベトナム、ブルネイの 5 カ国のみである。他方、アジアには TPP の加入を希望している待機生が沢山いる。タイ、フィリピン、韓国などがそれである。また、台湾は中国との関係で国と呼べないことになっているが、WTO や APEC には香港などととも中国とは別に加盟しているのだから、TPP にも同様に中国とは別に加盟したらよい。これらの待機生が早急に加盟しなければ、TPP の謳う「アジア」は空虚なものになってしまう。

そこで筆者としては、次の提案をしたい。すなわち、TPP への新規参加加盟交渉に関しては、換言すれば、現在大筋合意に参加している 12 カ国（以下「大筋合意参加国」という）とそれ以外の国々及び地域（以下「非大筋合意参加国」という）の加盟交渉に関しては、大筋合意の加盟国以外の部分を変更しようとする限り、大筋合意の批准前であっても実施できることを明確にする。小生の提案は、条約発効前に当該条約の改正を行おうとするもの

であるかにも見えるが、改正部分は参加国及び地域の部分であって、条約の本体規定部分ではない。したがって、大筋合意参加 12 カ国相互の権利・義務関係に何ら変更を加えない。このため、大筋合意参加国と非大筋合意参加国とが、非大筋合意参加国の参加を巡って交渉できるのは当然であり、更に、参加国及び地域の範囲に限定される限り、交渉の妥結も可能ではないかと考えられる。さしづめ、日本としては台湾の参加を検討すべきではないかと筆者は考えている。こうして TPP におけるアジアのウエイトを増やしていくのだ。